

提 案 理 由 の 要 旨（後送分）

提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。

- 同意案第5号は、上越市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

上越市固定資産評価審査委員会委員 保坂 清美 氏は、令和2年2月1日をもって任期満了となるため、その後任として 佐藤 紀子 氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 諮問第8号から諮問第14号までは、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

令和2年3月31日をもって任期満了となります7名の人権擁護委員のうち、秦 周司 氏、内山 美恵子 氏、荻原 佐知子 氏、矢嶋 一樹 氏については引き続き、また、古川 澄雄 氏、石黒 英進 氏、馬場 秀幸 氏については後任として、宮腰 洋子 氏、佐藤 一郎 氏、朝日 啓 氏をそれぞれ人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださいますようお願い申し上げます。